



みはま

No.187
2026・8・1



6月定例会P2～

4月臨時会P5

町政に対する一般質問（7名の議員）P6～

学校再編アンケート（文教厚生常任委員会）P10～

表紙写真 玉ねぎをいっぱいとったよ

6月1日、布土保育所では地域の人が公民館で育てた玉ねぎを収穫させてもらいました。3歳児から5歳児が、大きくなった玉ねぎを力いっぱい引っ張って収穫し、園児1人5個、お土産にいただきました。自分で収穫した玉ねぎは、家でおいしく食べました。

地域の皆さんご協力ありがとうございました。

令和8年第2回 6月定例会

※本会議の記事詳細は、8月頃、町公式ホームページで会議録として掲載予定です。
(議案の採決結果は4ページに掲載)

議程

- 3日 開会、提案
 - ・上程議案 12 件の議案説明 (うち報告 4 件)
- 8・9日 町政に対する一般質問 【通告議員 7 名登壇】
- 11日 質疑・委員会審査付託
 - ・諮問1件に答申
 - ・契約議案1件を採決
 - ・各議案への質疑、各常任委員会へ審査付託
- 12日 総務産業常任委員会 付託された2議案を審査・採決
- 15日 文教厚生常任委員会 付託された5議案を審査・採決
- 18日 委員長報告・質疑・討論・採決
 - ・付託された6件について委員長報告・質疑・討論・採決
 - ・町長追加議案2件の提出・質疑・討論・採決
 - ・閉会中の継続調査事件を定めて閉会

提出議案

※主な議案

美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

全員賛成で可決

※消防作業従事者が消防作業等に従事し、死亡・負傷若しくは疾病にかかった場合の補償基礎額を、現行9700円から1万円とする。

ただし、その額がその者の通常得ている収入の日額に比べて公正を欠くと認められるときは、1万5千円を超えない範囲内においてこれを増額した額とすることができる。

美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

※印鑑登録証明書のコンビニ交付等開始に伴い、登録者から新しい印鑑による申請があった場合、当該申請の同日に登録している印鑑に係る印鑑登録証明書の交付を行っているときは、異なる印影の証明書が同日に複数交付されることを避けるため、当該印鑑登録証明書を回収するものとする。

美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約

全員賛成で可決

※役場西側庁舎の空調設備の冷温水発生機を取り換える工事
 契約金額 5857万5千円 契約者 日本空調システム株式会社常滑営業所
 工期 令和8年6月18日から12月25日まで

Q 暑い時期にエアコンが使用できない懸念はないか。

A 秋ごろに工事実施予定であり、暑い夏場はエアコンを使用できます。

Q 週休2日適用の工事か。

A 週休2日適用ではありません。

体育館空調設備設置工事(週休2日) 請負契約

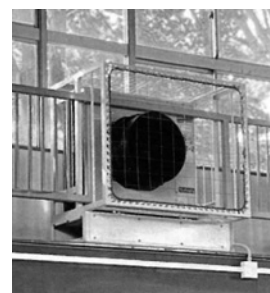
全員賛成で可決

※町内7つの小中学校の体育館へ空調設備を設置する工事
 契約金額 3億5753万9600円 契約者 伊藤組建設株式会社
 工期 契約締結日から令和8年12月14日まで
 Q 1月の補正予算で計上されていたが、夏に空調を使用できるよう早く工事を発注できなかったのか。

A 国の補助金を活用するため、補助金交付の内示を2月下旬にうけ、その後すぐ設計業務に入りました。5月まで設計業務を行い入札の準備に入り、この6月の契約となりました。

Q 工事期間中の児童・生徒、一般の方の体育館の使用方法是。

A 工事は、夏休み期間を利用して行います。体育館を完全に使用できないのは3日間ほどで、あとは部分的に使用できると考えています。



設置する空調機
(イメージ)

6月補正予算

一般会計補正予算

全員賛成で可決

補正額 4547万5千円

補正後の予算総額 94億955万3千円

・歳入の主な補正

土地建物売払収入 155万3千円

Q 何を売却して得られるものか。またどこのものか。

A 布土区所有で布土郷下地内80㎡の土地を売却するものです。

・歳出の主な補正

区長会運営事業 行政協力特別交付金 149万2千円

Q 歳入の土地建物売払収入と差があるがなぜか。また、当初予算には組み込めなかったのか。

A 区有地は町名義であるため町が売買契約をし、登記等の手数料を差し引いた金額を区へ交付金として支払うため差が生じるものです。また、売買契約が成立したのは4月下旬であり、今回の補正予算での計上となりました。

地域農業構造転換支援事業補助金 2148万5千円

Q 農業振興費における地域農業構造転換支援事業補助金とは、どのような補助金か。

対象者、要件、対象経費、補助率など補助金の内容は。

A 地域の農業の中核となって地域の農地を引き受けてくれる方に対し、経営改善に必要な農業機械や施設の導入を支援する国庫補助事業です。

地域計画に位置付けられた農業の担い手として記載のある方が対象です。

要件は、①経営面積の3割または4ヘクタール以上の拡大を見込めるもの
②付加価値額1割以上の拡大が見込めるもの③労働生産性3%以上の向上が見込めるもののうち、1つを満たすことが要件です。

今回の補助金は、きゅうり農家さんなど4名の方から申請がありました。

補助率は、10分の3で、上限は個人で1500万円です。



介護保険特別会計補正予算

全員賛成で可決

補正額 143万円

補正後の予算総額 19億3510万5千円

・歳入の主な補正

一般会計繰入金 143万円

・歳出の主な補正

法改正による介護報酬の改定、令和8年度の補足給付に対応するための介護保険システム改修費用

介護保険システム改修委託料 143万円

Q 介護保険システム改修委託料について、障害福祉サービス事業では、システム改修委託料に対し国庫補助金があるが、介護保険ではないのか。

A 補助金について県に確認したところ、「国からの情報が来ていないため、現時点でわからない」との回答でした。



常任委員会

総務産業常任委員会

12日(金) 午前9時30分
開会。

6名全員出席のもと付託
議案2件を審査・採決。閉
会中の継続調査事件を協議・
決定し閉会。

美浜町消防団員等公務災害
補償条例の一部改正

全員賛成で可決

消防団員等の公務災害
補償費はどのように支払わ
れるのか。

消防団員等は、町にお
いて「消防団員等公務災害
補償等共済基金」に加入し
ています。損害補償費が発
生した場合の支払いは町で
行いますが、同額がこの基
金から補填される仕組みと
なっています。



文教厚生常任委員会

15日(月) 午前9時30分
開会。

6名全員出席のもと付託
議案5件を審査・採決。閉
会中の継続調査事件を協議・
決定し閉会。

美浜町印鑑の登録及び証明
に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

印鑑登録証明書交付の
申請の方法が追加された
が、具体的な申請・交付の
手順は。

美浜町公式LINEで
の申請になります。手順は、
申請の画面から「印鑑登録
証明書」を選択し、マイナ
バーカードを読み取って
本人確認をし、手数料はP
aypayがクレジット
カードによるオンライン決
済となります。申請情報が
翌日メールで住民課に届
き、内容確認がされた後、
証明書が発送されます。
また、コンビニ交付はコ
ンビエンスストアに設置
してあるキオスク端末で、
行政メニューから「証明書
交付サービス」を選択し、

※本会議で付託された議案について、各常任委員会で審査しました。
委員会の審査結果は、最終日18日(木)に委員長報告を行い、質疑・討
論の後、採決されました。

マイナンバーカードを読み
取って本人確認をします。
必要な証明書の種類「印鑑
登録証明書」を選択し、料
金を支払うと証明書が印刷
されます。

美浜町都市公園条例の一部
改正

全員賛成で可決

使用料を1時間当たり
1050円に設定した根拠
は。

第2グラウンドは、以前あ
りました「第2町民グラ
ウンド」の代わりに整備したも
のなので、今回の使用料金
は、以前の料金設定と同じ
額で町民の方に利用いた
けるように設定しました。

町外から大会を誘致し
た場合において、町内チ
ームも参加する場合の使用料
金の取り扱い。

スポーツ協会が主催する
大会は免除となりますが、
そうでない大会は通常料金
をいただきます。

審議結果一覧表

令和8年 第2回 6月定例会

審議結果一覧表		令和 8 年 第 2 回 6 月定例会	付託委員会	審議結果	会派名											
					無会派	美浜みらい		チャレンジみはま				創世会				
						茶谷佳宏	都筑新悟	大寺 暁美	廣澤 毅	荒井勝彦	大岩 靖	丸田博雅	橋場友昭	野田謙弥	中須賀敬	野田増男
議 案 件 名																
町長提出議案14件	令和7年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについて	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	令和7年度美浜町一般会計繰越明許費について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	令和7年度美浜町一般会計事故繰越しについて	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	令和7年度美浜町水道事業会計予算の繰越しについて	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について	-	答申異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	美浜町運動公園の整備事業に関する令和8年度委託業務協定書の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	

付託委員会…総産→総務産業常任委員会に付託、文厚→文教厚生常任委員会に付託、各→両常任委員会に分割付託
○は賛成 ×は反対もしくは保留 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加
※野田増男議長は採決に加わりません。

専決処分による条例改正

美浜町税条例の一部改正

全員賛成で可決

地方税法の改正による、軽自動車税の環境性能割の廃止及び肉用牛の売却所得にかかる課税特例期間の延長などの改正です。

軽自動車税の環境性能割の廃止による本町への影響は。

令和8年度は、減収分については地方特例交付金で全額補填されることとなっています。

美浜町国民健康保険税条例の一部改正

全員賛成で可決

国民健康保険税の子ども・子育て支援納付金の課税限度額及び軽減額を定める改正です。

子ども・子育て支援納付金の課税限度額3万円とあるが、影響のある世帯数は。

工事請負契約

町道奥田・河和線（旧ひえぞ橋）道路改良工事

全員賛成で可決

運動公園の北側にある町道

の旧ひえぞ橋の撤去などの工事です。

契約金額

9625万円

契約者

伊藤組建設株式会社

契約期間

令和8年4月21日～令和9年2月24日

4月補正予算

民間木造住宅耐震改修費補助金が増額となる理由は。

見込みを上回る申込の相談があり、ひとの生命・財産を守る大切な事業ですので、早急に予算を確保して体制をとりたいと考えています。

一般会計補正予算 全員賛成で可決

補正額 207万8千円

補正後の予算総額 93億6407万8千円

Pick Up!

- ・建築物耐震改修費補助金 100万円
- ・図書館浄化槽修繕工事 107万8千円

審議結果一覧表

令和8年 第2回 4月臨時会

議 案 件 名				佳 宏	新 悟	暁 美	毅	勝 彦	靖	博 雅	友 昭	謙 弥	貞 敬	増 男	元 晴
町長提出議案6件	専決処分事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専決処分事項の報告承認について（税条例の改正）	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	専決処分事項の報告承認について（都市計画税条例の改正）	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	専決処分事項の報告承認について（国民健康保険税条例の改正）	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	町道奥田・河和線（旧ひえぞ橋）道路改良工事（週休2日）請負契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	令和8年度美浜町一般会計補正予算（第1号）	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

○は賛成 ×は反対もしくは保留 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加
※野田増男議長は採決に加わりません。

議会活動報告

文教厚生常任委員会

ASEC（最終処分場）

視察

4月21日午後、武豊町の衣浦港3号地にある「公益財団法人愛知臨海環境整備センター廃棄物最終処分場」を文教厚生常任委員会で視察してきました。



愛知臨海環境整備センター



屋上から見学している様子

処分場から浸出液が漏れ出さないようにしています。処分場内の海水は検査して、PHなどの調整をし、消毒した後、海に流すそうです。大変環境に配慮していることがわかりました。

最終処分場の埋立状況は、産業廃棄物と一般廃棄物の焼却灰の埋立てが行われており、埋立てできる容量は残り28%と少なくなってきました。あと7年ほどでいっぱいになってしまつそうです。安定型区画は、既に埋立てが完了していました。



埋立区域の看板より

町の考えを問う

一般質問は、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をただすこと、報告や説明を求めることです。6月定例会では7名の議員が登壇し、一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容（6ページから9ページまで）を登壇順（質問順）にお知らせします。

ページの都合上、質問項目が全て掲載できない場合があります。

6番 茶谷 佳宏 議員

- ①建築物耐震改修促進について
- ②保育所の統合について

7番 大寄 暁美 議員

- ①多世代交流型子育て拠点施設「みはまーれ」について
- ②住民の文化活動の振興について
- ③学生のバス通学定期券購入への補助を

1番 大岩 靖 議員

- ①美浜町河和南部地区の環境改善について

2番 都筑 新悟 議員

- ①学校再編について
- ②伝統文化、伝統行事について
- ③中学校部活動の地域展開について

3番 荒井 勝彦 議員

- ①美浜町における安全・安心な生活について
- ②アジア・アジアパラ競技大会と本町の関連性について
- ③名鉄知多新線利用促進について

4番 野田 謙弥 議員

- ①都市計画道路知多東部線・西部線について
- ②美浜町学校再編について

5番 橋場 友昭 議員

- ①農地利用について
- ②保育所について
- ③学校再編について

河和南部地区の環境改善は

臭気規制地域区分の変更を協議中



大岩 靖

Q 現在の美浜町内養鶏場の件数、規模は。

A 令和8年現在、美浜町内に、鶏卵業者3事業者あり、全体で41万5000羽が飼育されており、そのうち河和南部地区が町内飼養羽数全体の9割以上を占めています。

Q 悪臭防止法の基準値以下であっても、住民生活に影響を与えていると認識していますか。

A 認識しています。基準値以下であっても、住民生活に影響を与えているとして、今後も臭いの苦情のある事業者に対しては、悪臭を出さないよう引き続き監視していきます。

Q 羽毛飛散、野犬の目撃をした場合の連絡は。

A 羽毛飛散、野犬の目撃時には、直接役場に連絡して下さい。最近、河和南部地区の野犬目撃等は減少していますが、野間・奥田地区の目撃情報が増

えています。捕獲かご設置、公式LINEとメールサービスによる注意喚起をしています。

臭気規制地域区分は

Q 町内の臭気規制地域区分は、どのように分かれていますか。

A 悪臭防止法に基づく「臭気指数」により、規制区分を第1種地域から第3種地域に区分され、第1種は、最も臭気規制が厳しい地域で、市街化区域とそれ以外の人口密集地、第2種は、工業地域及び市街化調整区域の集落が形成されている地域で、第3種は、田畑や山林が多い市街化調整区域で、住居の少ない地域となります。新浦戸地区は第1種になり、他の河和南部地区も、住宅や商業施設が増えた事を理由に第3種から第2種に変更を愛知県に申請予定です。変更の見通しができ次第、広報等で周知します。

みはま山車祭りの開催は



都筑 新悟

本町をPRする絶好の機会。検討する

Q 5年ごとに、みはま山車祭りを開催する考えは。

A 実行委員会の反省会でも10年後ではなく、5年後に開催できないかとの意見もあり検討していきたいと考えています。

学校再編について

Q 小中一貫校を日本福祉大学内と発表後の各地区の出生数は。

A 過去3年間の推移は次のとおりです。

地区	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減
布土	4人	6人	4人	増減なし
河和	38人	30人	33人	5人減
野間	10人	9人	5人	5人減
奥田	4人	10人	14人	10人増
上野間	10人	9人	5人	5人減

各地区の出生人数

Q 令和15年までに中学校の統合を考えているのか。

A 令和15年までに中学校を統合していく必要がある。

Q 現在、各中学校にある部活動は全て地域クラブに登録されているのか。

A すべての部活動が登録されているわけではありません。

Q 地域クラブの登録の条件や制限はあるのか。

A 代表者は18歳以上の方。活動時間は1日3時間以内で、土日のどちらかのみ活動になります。

Q ひとり親や困窮世帯への補助はあるのか。

A 就学援助の認定を受けている方で、生徒1名あたり参加費12000円以内で補助していきます。

Q 教員も地域クラブ活動に参加できるのか。

A 小・中学校の教員とも教育委員会に申請し承認されれば参加可能です。

Q 小学校も地域クラブに委ねて実施していく考えは。

A 現時点では、中学校を対象に実施していく予定です。

私設防犯カメラの補助は



荒井 勝彦

状況を踏まえ、研究してまいります

Q 美浜町における安全・安心な生活について

Q 南知多町は、本年4月1日より家庭用防犯カメラの購入を補助していますが、美浜町でもできませんか。

A 個人が設置する私設防犯カメラへの補助制度につきましては、近隣自治体の状況を踏まえ、研究してまいります。



家庭用防犯カメラ

Q アジア・アジアパラ競技大会と本町の関連性について

Q 大会のメイン会場で美浜町をアピールする考えはありますか。

A 9月25日、愛知県国際展示場の競技会場でブースを出展し、アピールする予定です。

Q 名鉄知多新線利用促進について

Q 利用促進のひとつとして検討されていた杉本美術館活用の件は、その後進展はありましたか。

A 運営に対する継続的な支援先の確保ができなかったこと、独自に運営をしてくれる引き受け先が見つからなかったため、5月29日に、杉本美術館理事会において「本町で管理・運営していくことは困難である」とお伝えしました。

Q 日本福祉大学学部移転に伴う対策は。

A 現在、西部地区に在住する学生に対し、通学支援及び名鉄知多新線の利用促進策として、名鉄河和駅を利用する定期券との差額を補助することを検討しており、これには本町から日本福祉大学東海キャンパスに通う学生も含まれております。

Q 学生以外の一般市民にも支援を拡大できませんか。

A 勤務先から交通費が全額支給されているはずですので、現在のところ考えていません。

都市計画道路の進捗状況は

より迅速な整備を県に強く要望する



野田 謙弥

Q 学校再編について

今年度の学校再編への

ます。県に強く要望してまいります。

Q 都市計画道路知多西部線の進捗状況は。

A 上野間地区から奥田地区運動公園までの路線は、現時点で事業化されておりませんが、引き続き整備を進めて頂くよう愛知県に強く要望してまいります。



一般国道 247 号路線延長計画

Q 都市計画道路知多東部線の進捗状況は。

A 令和6年度から事業主体となる愛知県において、予備設計業務を行っており、今年度からは、現地測量、地質調査等を行い、より詳細な設計業務を行う予定です。

であると考えています。

Q 中学校2校体制の継続は。

A 中学校は当面継続することとしておりますが、令和15年度に野間中学校が単学級になることが予測されているため、統合について保護者や関係者の皆さまと話し合い、ご理解いただくことが必要

Q 小学校統廃合の時期は。

A 「小中学校再編実施計画」において、明確に示しますが、今のところ、河和小への統合と上野間小への統合を令和13年度同時に実施したいと考えています。

Q 取組は。

A 今後の学校再編の指針となる「小中学校再編実施計画」を見直し、改定をします。また、今後存続していく小中学校について、長寿命化大規模改修や修繕の必要性など調査を行ってまいります。

保育所統廃合の今後は

9月議会に条例改正を上程



橋場 友昭

Q 今後の統廃合に向けてのスケジュールは。

A 5月から布土及び野間保育所にて保護者様を対象に説明をしています。また、7月上旬には未就園児の保護者様への説明会を予定し、下旬には保育所運営委員会にて保護者説明会の状況報告と諮問をします。

	令和8年4月1日現在	令和9年度	令和10年度	令和11年度
布土保育所	34名			
河和保育所	179名			
野間保育所	34名	—	—	—
奥田保育所	38名			
上野間保育所	31名			
合計	316名	220名	189名	180名

入所児数及び今後の推移（推計）

Q 各保育所の利用状況と今後の見込みは。

A 令和8年4月1日現在の入所児数及び今後の推移は、次のとおりです。

Q 学校再編の指針は。

A 今後の学校再編の指針となる「小中学校再編実施計画」を見直し、改定をしています。また、保護者への説明については、保護者説明会を必要に応じて開催します。

Q 日本福祉大学との協議は。

A 教員同士の共同研究や教育連携などについて協議しています。

Q 農地利用について

Q 将来的な地域の農地利用は。

A 地域で話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため地域計画を定めています。また、各地域で誰がどの土地を耕作しているかを図面にて作成しており、耕作者の変更があれば反映しています。

8月下旬には答申をいただき、9月に統廃合に関する条例改正案を議会に上程したいと考えています。

建築物耐震改修費補助金の拡充を

限度額を115万円に改正する



茶谷 佳宏

Q 耐震改修費補助の要件を拡充する考えは。

A 愛知県が策定する計画においても、耐震改修費補助金の増額が示されており、本町としても、耐震改修費については、早急に補助金要綱を改正し、

今年度の申請分から拡充していきたいと考えています。

Q 耐震改修費の補助金要綱の改正で、補助金の限度額はいくらにする予定ですか。

A 限度額を115万円にする予定です。

Q 既に申請のあったものも対象にしますか。

A 要綱は、7月1日を目標に改正を進めています

が、今年度4月申請分から115万円が適用できるように改正をしていきたいと考えています。

保育所の統合も保護者の意見をしっかりと聞いて

統合の概要は。

A 令和9年度以降は、更に入所児童の減少が見込まれ、かつ、園舎の老朽化

も考慮し、令和8年度末をもって、布土及び野間保育所を閉所し、令和9年度から河和、奥田及び上野間保育所の3保育所体制で運営します。

Q 保護者説明会で出された意見は。

A 「再編時期に関する疑問」や「再編後の保育所受け入れ状況に関する不安」や「再編については理解できる」などの意見をいただきました。

Q 保護者から出された意見により、統合内容を変更する考えは。

A 合同保育の解消と学年に応じた保育を実施するために先延ばしすべきではないと考えています。



布土保育所

バス通学定期券の購入へ補助を

導入に向けて検討する



大寄 暁美

Q バスで通学する学生を持つ家庭の経済的負担を軽減するとともに交通機関の利用促進のため、バス通学定期券の購入への補助を考えませんか。

A 利用実態を調査し、保護者の負担軽減のため、導入に向けて検討します。

「みはまーれ」について

Q 多世代交流型子育て拠点施設「みはまーれ」は、どのような子育て支援の役割がありますか。

A 児童館、子育て支援センター、みはまファミリー・サポート・センターの機能を持ちます。

Q 平日及び土曜日の午前9時から午後5時までの間、一般の方が建物や各部屋に入ることはできるのですか。

A 事前予約が必要となりますがWEB会議や研修などでコワーキングスペースが利用できます。また、アトリウムでは机や椅子を配置しておりますので、会話や読書などで事前

予約なしで利用することができません。

Q 何台駐車できますか。

A 建物周りの駐車場に16台、建物南の近接地に14台、計30台が駐車できます。

Q 多世代での交流はどのように行われますか。

A 今後、赤ちゃんからお年寄りまで世代を問わず、町民の方々が集い、交流ができるよう、講座や教室、各種イベントを企画していきます。

文化協会について

Q 文化協会の登録団体数の推移は。

A 登録団体数は、コロナ前の平成31年度が52団体で、今年度が35団体で、17団体が減少しています。

Q 問題点や課題は。

A 少子高齢化により、文化活動に参加する方が減少し、会員も年々減少している現状や後継者不足が問題点で、今後、参加者や会員をいかに増やすかが課題だと考えています。

文教厚生常任委員会 活動報告

学校の統廃合により地域が衰退しないために 持続可能な地域を目指して

河和南部小学校が河和小学校に統合され、4年が経ちました。学校がなくなると、地域の核が失われ、過疎化が進むと言われています。今後も、美浜町では学校再編が進められます。

文教厚生常任委員会では、3区にご協力いただき河和南部地域の皆様にアンケート調査を実施し、現状を把握して、問題点や課題を洗い出し、町へ政策提言書を提出しました。

アンケート実施

■対象

河和南部地域3区の住民

■期間

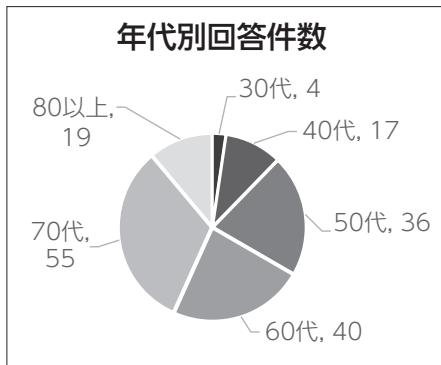
令和8年2月～3月

アンケート結果

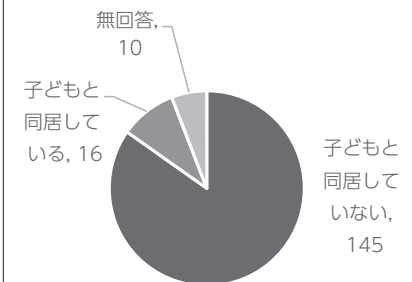
■回収率

居住地域	調査対象	回答数	回答率
古布	279	127	45.5%
矢梨	214	42	19.6%
切山	55	2	3.6%
総計	548	171	31.2%

■回答者



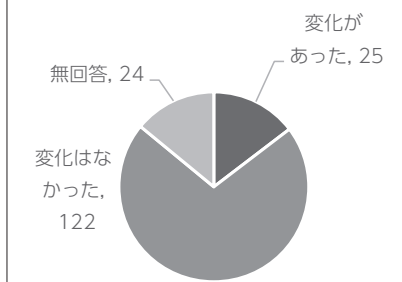
子ども(15歳以下)との同居状況



■回答内容

問 統合後、学校と関わりに変化があったか。

学校との関わり状況



問 河和南部小学校が廃校になり思ったことは。

少子化や子どものために「やむを得ない」「統合してよかった」という回答もありました。

が、母校がなくなったことや子どもの声が聞こえなくなったことで「寂しい」「残念」が多数ありました。

また学校再編のプロセスへの非難や少人数での教育の良い点を挙げる意見もありました。

問 廃校になり、地域環境の変化は。

「子どもの姿を見なくなった」「地域のコミュニティが減った」

が多く、他には「通学路の整備がなくなり道路が荒れてきた」など生活環境の変化をあげる回答もありました。

問 町づくりへの提案は。

「地域産業の活性化や企業誘致で働く場所の創出」「教育や福祉の充実」「町の強みを生かした施策による町の活性化」を望む声が多数ありました。

また「駅や病院への交通アクセスを使いやすく」「道路の整備」など生活環境の整備を望む意見もありました。

他には、小中一貫校整備事業中断への非難や意見、また「町の事業をわかりやすくしてほしい」「10年、20年、50年後の町を念頭に地道な町政を期待する」などの回答がありました。

子どもと同居の方のみ回答

問 今後の学校再編への思いは。

「不安」「どちらかと言えば不安」が多く、理由としては「受験時期と重なったら」「通学への不安」や前回の統合時、子どもが不安定になったことや町の対応をあげる回答がありました。

問 統合され学校行事への参加は。

「不便になった」という回答が多く、ほとんど駐車場が遠いことが理由でした。

問 バス通学について。

「よかった」の回答が多く、理由としては「熱中症への心配がなくなった」などで「悪かった」の回答理由は、「バスに乗らない時の連絡方法が手間」「バスの中でのマナーが悪い子がいる」「運動不足の心配」でした。

問 統合による親の負担は。

「どちらでもない」の回答が多く、ついで「増えた」の回答が多く、理由は「スクールバスの運行状況への気苦労」「バスの送迎」などスクールバスについて、また「学校とのコミュニケーション」の負担があげられていました。

【問】統合前後の子どもの様子は。

【統合前】

「変化なし」の回答もあったが、統合への不安を口にする児童もいたことがわかります。

【統合当初】

「集団の輪に入れず様子を見ている感じ」「戸惑いがあったが、先生のサポートで少しずつ楽しくなった」「1年くらいでリズムを取り戻した」「同じクラスに河和南部小学校からの友人がいて楽しそうだった」「バス登校ができなく、不登校になった」などの意見がありました。

【統合後】

「河和の友達と仲良くなっていった」「交友関係が広がり、楽しそうだった」「今までなかった行事もたくさんあり、楽しんでいる」など統合による肯定的な意見がある反面、「先生との距離が遠くなり、学習の遅れが出て不安になった」「統合当初からバス登校ができず、不登校になった」という回答もありました。

【問】統合で感じたことは。

「話し合って保護者が納得したの統合を願う」「統合が決定として伝えられたのが残念。アンケート等で意見を聞いてほしい」「スクールバスのルールがあるといい」「大人数になり、環境になじめなかった」「天災等の安全面を重視してほしい」「親が心配するよりも子どもの順応性は高いと思う」などの意見がありました。

みえてきた課題

アンケート結果から、問題点や課題が見えてきました。

- ① 地域の子どもと住民の関係が希薄に。
- ② 地域の生活環境の悪化
- ③ 地域の核を失ったことによる「コミュニティの衰退
- ④ バス通学の問題
- ⑤ 学校再編の不安

検討そして政策提言

アンケート結果をうけ、地域に学校がなくなっても地域を維持し存続させていくために、何ができるかを話し合い、具体的かつ実効性のある政策の一

助となるよう検討を行い、政策提言を作成しました。



委員会の様子

政策提言

(簡略化したものです)

「持続可能な地域を

目指して」

① 学校を失った地区へ

「地域力を高める」施策を

② 学校行事に地域の方が

参加しやすい施策を

スクールバスを利用し、

学校行事へ地域の高齢者などの参加を促す。学校が廃校になった地域への総合学習を積極的に増やし、地域の住民との接点を増やす学校の取り組みをする。学校再編への十分な説明と、保護者の不安解消に努める。

④ 学校を失った地区へ「地域活動補助金」を交付

住民自ら交流を増やす行事ができるように、地域活動補助金を交付する。

② コミュニティバスの充実

③ スクールバスの利用を柔軟に

スクールガード等が同乗し、乗り遅れの解消やバスでのマナーについて指導する。欠席時等の連絡など、ルールをつくる。

④ 学校再編について住民への丁寧な説明を

学校再編への十分な説明と、保護者の不安解消に努める。

6月11日、文教厚生常任委員会は、上記の政策提言とアンケート結果とみえてきた課題、そしていただいたアンケートの記述をすべて書き出したものを町長、教育長に手渡しし、意見交換を行いました。



町長、教育長に手渡し

た。今回、委員会では、「学校再編と地域の衰退は切り離して考える」「持続可能な地域を住民の手で作る」を前提に、意見を出し合い、どうしたら課題が解消できるかを話し合いました。今後もつながりを強め、住みよい町になるよう努めてまいります。

河和南部3区の皆様のご協力で、今回の政策提言ができました。心より感謝申し上げます。

議会を傍聴しませんか



令和 8 年 9 月定例会の開催予定

いずれも午前9時30分から 美浜町役場3階 議事堂

<日程は告示日8月26日に確定します>

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 本会議 開会 提案	4 (休会)	5 (休会)
6 (休会)	7 本会議 一般質問 1日目	8 本会議 一般質問 2日目	9 (休会)	10 本会議 質疑・委員会 付託	11 (休会) 総務産業 常任委員会	12 (休会)
13 (休会)	14 (休会) 文教厚生 常任委員会	15 (休会)	16 (休会)	17 (休会)	18 本会議 討論・採決 閉会	19

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば、傍聴することができます。

※議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談ください。

ケーブルテレビ (CCNC) 放送予定

【112ch】午前9時から
9月13日(日)・9月14日(月)

☆お問い合わせ先☆
美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111 (内線 285・286)

一般質問の内容は、町公式ホームページに掲載している議会会議録で読むことができます。
6月定例会の会議録は、8月頃掲載予定です。



議会会議録

みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも見ることができます。



マチイロアプリ

お詫びと訂正

議会だより令和8年5月1日号の掲載内容に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。
7ページ「令和8年度特別会計・企業会計予算」
特別会計予算 土地取得予算額
(誤) 1120万円
(正) 120万円

「みはま議会だより」は、美浜町議会広報特別委員会が編集しています。

皆様の声をお聞かせください。

議会だよりへのご意見ご感想をお待ちしています。

議会事務局

E-mail: gikaiji@town.aichi-mihama.lg.jp

※住所、氏名、連絡先のご記入をお願いします。

不安定な社会情勢の中、人々の気持ちが疲弊し、地域の活力が低下しています。また、全国各地では地震をはじめ自然災害、大規模な火災等も発生し、住民生活を脅かす日々が続いています。さらに、この地域でも詐欺や空き巣被害、不審者情報等多発しています。

こんな時こそ、日々のコミュニケーション、地域の絆が大変重要となります。多世代の住民の皆様が、住む地域、行政に関心を持ち、地区の行事等にも参加し、地区独自の魅力も高め、地域力が広がることで地域の安心・安全に繋がると考えます。

私も議会広報特別委員会は、議会情報を出来るだけ分かりやすく、多くの皆様に愛読して頂く為に今後も努力をしてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。(森川 元晴)

編集後記